



# 平成27年度の 主な事業

【施政方針より抜粋】

平成27年第1回大崎市議会定例会の冒頭、伊藤市長は今年度の市政運営の基本的な考え方や重要施策をまとめた施政方針を述べました。その中から、主な事業についてお知らせします。

政策課政策企画担当  
☎ 23-2129

## 市民が主役 協働のまちづくり

### ○新市建設計画の変更

東日本大震災の発生を受け、新市建設計画の対象期間が、平成37年度まで延長することが可能になりますので、合併特例法などによる財政支援を有効に活用できる環境を整えるため、まちづくり協議会とも協議を行い、計画を変更します。

### ○合併10周年記念事業の検討

平成28年度に行う予定の合併10周年記念事業に向け、事業内容の詳細を検討します。

### ○男女共同参画の推進

女性リーダー養成講座、男女共同参画学習会など、各種事業を展開していきます。

## 活力あふれる 産業のまちづくり

### ○農業の振興

期待の新品種「東北194号」愛称「ささ結」は、本年から約40ヘクタール規模の本格栽培に移行し、秋の市場デビューを予定しています。

農家自身の手による農産物の加工・販売や農家レストラン経営を通して所得向上につなげる「アグリビジネス」の創出を推進するため、市独自の支援策を継続します。

畜産振興は、地域における一貫生産体制の構築や本市産牛のブランド化など、「大崎和牛の郷」づくりを推進します。

中山間地域の農業生産活動は「中山間地域等直接支払交付金」を活用し、引き続き支援を行います。

農業生産基盤の整備は、基幹的な農業水利施設の適正な維持管理などを着実に推進します。

### ○世界農業遺産

大崎地域の農業について、国際連合食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産認定を目指して「世界農業遺産推進室」を設置するなど体制を強化し、地域全体の理解促進と機運醸成を

## 行政改革

市の職員数（病院事業を除く）は、4月1日で定員適正化計画の目標400人削減を達成します。新たな行政課題に対応する組織機構の見直しを進め、第2期行政改革大綱の策定に向けて取り組みます。

## 社会保障・税番号制度への対応

「マイナンバー制度」は、10月に予定する個人番号通知に向け、制度導入などの周知を行い、プライバシー保護、関係例規などの準備に万全を期します。

## 安全安心で 交流が盛んなまちづくり

### ○道路建設事業

長者原スマートインターチェンジの24時間化に伴い、周

囲り、次回こそ認定が得られるよう鋭意取り組みます。

### ○林業振興

震災復興に伴う住宅建設の増加、間伐材などのバイオマス利用促進など、林業を再活性化させるため、大崎市産木材の需要喚起を図ります。

### ○商業振興

落ち込んだ個人消費の喚起と、市経済の活性化に、引き続き取り組みます。

### ○工業振興

地場産業の競争力強化のため、地場企業活性化推進事業を引き続き実施するとともに、積極的な企業誘致活動を展開します。

### ○観光振興

本市観光資源のPRに努め、教育旅行やグリーンツーリズムなど着地型観光の振興を図るとともに、「大崎市観光振興ビジョン」の策定に取り組みます。

### ○産業創造推進事業

新たな事業化、新分野への進出に向けた取り組みを進めるとともに、マッチング機会の創出に努め、商談会への出席、販路拡大に努めます。

どに関し、国からの支援を得ながら、地方創生拠点づくりを進めます。

## 地域の個性をいかし 豊かな心を育む まちづくり

### ○防災対策

デジタル防災無線は、整備が完了した地域から随時、運用を開始し、新たに移動系無線の整備に着手します。土砂災害警戒区域等のハザードマップは、改訂版を作成し、各行政区などに配布します。

### ○学校教育

全国学力学習状況調査に加え、市独自に小学校で標準学力検査を実施し、学力向上に取り組みます。

園児・児童・生徒の豊かな人間性を育むため、「いい音楽の日」などの事業を実施します。いじめ防止等対策として、「大崎市いじめ防止基本方針」に基づきながら、教育委員会、学校、市、保護者、関係機関が連携協力し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

### ○重点「道の駅」

県内で唯一、「あ・ら・伊達な道の駅」が、国土交通省の重点「道の駅」に選ばれました。これにより、観光、地域福祉、防災な

## 地域で支え合い 健康で元気な まちづくり

### ○健康づくり

各種健診の受診率向上や心の健康づくりを推進します。

### ○夜間急患センター

4月1日から、平日夜間の一次救急を担う「夜間急患センター」を開設します。

### ○市民病院

本院の500床の病床許可を目指します。分院・診療所は、現状の診療体制を維持し、地域の医療ニーズに応えていきます。

### ○高齢者福祉・介護保険事業

老人福祉施設の誘致を進め、地域包括支援センターの機能充実を図り、地域包括ケアシステム構築を進めます。

### ○地域福祉・障害福祉の推進

地域福祉は、地域で支え合う社会福祉の充実に向け、地域や関係機関、団体と連携し、生活困窮者の自立支援を行います。障害福祉は、障害児・障害者の自立支援に努めます。

### ○子育て支援

保育定員増を図るため、施設

○図書館等複合施設の建設  
平成29年3月の開館を目指し、本年度から建設工事に着手します。

○生涯学習  
豊かな地域生涯学習の創造を目指し、各種事業を推進します。

○文化振興  
音楽を中心とした芸術文化事業を展開し、次世代を担う青少年や多くの市民と共に豊かな文化の創造に取り組みます。

### ○スポーツの推進

生涯にわたってスポーツを気軽に親しめるよう、引き続き事業の充実を図り、環境整備を推進します。

### ○文化財保護

国指定文化財「旧有備館及び庭園」の復原工事は、附属屋内部の展示工事と正門の修理

## 自然共生の推進

整備事業を進めていきます。松山地域の幼保一元化施設は、平成28年4月開所に向け、建設事業を進めます。

### ○国民健康保険事業

特定健康診査の無料化に加え、新たに国保データベースを活用した、きめの細かい保健事業に取り組みます。

### ○空き家対策

早期の条例化を進めるとともに、市内の空き家調査を行い、実態の把握と利活用のための施策について検討します。

### ○水道事業

未給水地域の解消に向けた整備事業を実施します。

### ○雨水対策事業

排水路整備事業は、市内全域において計画的に整備を進めます。

### ○地球温暖化対策

環境フェア、環境学習などの事業や市民の森づくり事業などを実施し、環境の保全と創造を推進します。

### ○再生可能エネルギー導入

鳴子温泉地域の地下構造など、地熱資源開発の調査を行います。